

技術者制度に係る検討課題 (専任制について)

技術者の専任制の目的

- 公共性のある施設や多数の者が利用する重要な建設工事の適正な施工を確保する。
- 施工能力を超えて過大受注を行うような不良不適格業者の受注を防止する。
- まじめに技術者を養成する優良な建設企業を育成する上で、重要な役割を果たしている。

専任制の論点

1. 専任金額要件の点検
2,500万円(建築一式の場合は5,000万円)の点検

視 点

○ 建設工事にかかる経済情勢がほとんど変わらないことを踏まえれば、現在の水準が妥当か。

- ・前回改訂時(H6)の物価水準、デフレータ等に変化がない。
- ・専任が求められる工事費や工事件数の補足率に大きな変化はない。

2. 地域における維持管理の工事における技術者配置

○ 維持管理工事で高度な技術を要しない場合の技術者配置の弾力的運用

- ・維持管理に支障のない程度に工事現場が近接していること、緊急時に早急な対応が可能等の一定の条件を付すことで弾力的な運用は可能か。

3. 民間工事における専任制の確保
民間工事の専任制についてチェックができるようにすべきではないか。

○ 現場技術者の専任確認を民間工事を含め促進すべきではないか。

- ・公共工事では監督者があり、専任違反が生じにくい状況にある。
- ・民間工事では専任制の確認が難しく、専任制違反が懸念されている。
- ・許可行政庁等においても可能な範囲でチェックすることはできないか。
- ・技術者データベースに技術者配置情報を登録すれば違反抑止効果が大きいのではないか。